

## 保険募集指針

当社では、適切な保険募集を行うための指針として、「保険募集指針」を次の通り定めましたので、ご案内いたします。

### 1. 当社における取扱保険商品について

- ・当社では、お客様により良い商品をご提案するために、引受保険会社の業務又は財務の健全性や商品の内容等を十分に踏まえた上で、取扱う保険商品を選定するよう心掛けております。
- ・複数の保険商品を取扱っておりますので、当社取扱商品の中から、お客様に適切に商品をお選びいただけるよう、取扱商品一覧や商品内容等の情報提供を行って参ります。

### 2. 保険契約の引受について

- ・当社は保険会社の募集代理店であり、生命保険については保険契約締結の媒介を、損害保険については保険契約締結の代理または媒介を行います。当社が保険契約締結の媒介を行う場合には、当社は保険契約締結の可否を判断できず、お客様からのお申込みに対して、保険会社が承諾した場合に保険契約は成立いたします。
- ・お客様がご契約される保険契約は、お客様と保険会社との間に成立いたします。従いまして、保険金や給付金等のお支払いをするのは、引受保険会社となります。
- ・ご契約に際し、これらの保険契約の引受に関するご説明を行うとともに、引受保険会社をご確認いただけるよう、明示します。

### 3. 保険契約のリスクについて

- ・保険商品は預金ではありませんので、預金保険の対象ではございません。
- ・お申込みいただいた保険料は、預金とは異なり、一部は保険金のお支払いや保険事業の運営経費に充てられますので、解約払戻金は、一般的には、お払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。また、ご契約の内容によっては、お支払いする保険金がお払込み保険料の合計額を下回ることがあります。
- ・引受保険会社の破綻等により、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- ・ご契約に際し、これらの保険契約のリスクに関するご説明を行うとともに、「契約概要」「注意喚起情報」「約款・ご契約のしおり」等に記載されている重要な事項を十分にご確認いただけるよう、努めて参ります。

### 4. 保険募集に関する当社の責任について

- ・当社は保険募集人であり、保険業法等の法令を遵守する義務を負っております。法令に違反して保険商品を取扱い、お客様が損害を被った場合には、当社が募集代理店として、販売責任を負うこととなります。

### 5. ご契約後の当社の対応について

- ・ご契約後に当社が行う業務内容は以下の通りです。

保険契約の内容に関するご照会への対応

保険金等のお支払い等を含む各種手続き方法に関するご案内

契約に関するお客様からの苦情・ご相談への対応等

- ・当社にてご加入いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、苦情・相談等につきましては、当社担当者または下記ご相談窓口にて承ります。

<受付先>

ご契約内容の照会：コンプライアンス統括部 083-250-6411

苦情・相談等の受付：コンプライアンス統括部 083-250-6411

- ・当社では、保険募集時のご説明内容や苦情相談等の面談記録を、ご契約期間中に亘って適切に管理し、お客様のご要望にお応えできるよう努めて参ります。

株式会社YMF Gグローspartnerズ

【制 定】 2016年10月3日

【最終改正】 2025年7月1日